

令和5年2月20日

神奈川県行政書士会  
会長 田後 隆二 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長  
神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

感染防止対策に係る協力をお願いについて (通知)

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、国は2月10日にマスク着用に関する方針を示し、県はそれを踏まえ、以下のとおりマスク着用の見直しを呼びかけますので、従業員等関係者様への周知をお願いいたします。

○マスク着用全般について

- ・3月13日から、マスク着用は個人の判断に委ねることを基本とします。他人に対してマスクの着脱を強いることは避けてください。
- ・なお、国の通知では、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されることとされています。
- ・医療機関への受診時や面会時、感染リスクが高い方がいる高齢者施設等への訪問時には、いつもマスクの着用をお願いいたします。
- ・「混雑した電車やバス」などでは、引き続きマスクの着用を推奨いたします。

○マスク飲食実施店認証制度について

- ・3月13日より、認証条件からマスク飲食に関する項目を削除し、名称を改め、引き続き運用します。
- ・このことについて、事業者様に特段手続きは生じませんが、県のホームページで、制度名称の貼り替え用データをご提供します。詳細はホームページをご確認ください。

上記内容の詳細については、別添「第74回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料(抜粋)」のとおりです。

引き続き、感染防止対策に御協力をお願いいたします。

別添

- ・「知事メッセージ」
- ・「第74回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料(抜粋)」

問合せ先  
政策局 政策法務課  
訟務グループ 前田  
電話 045-210-1111 (内線 2421)